別添

審査基準

⑴　審査は、次表の審査基準及び配点により行います。

審査項目	審査内容	配点
１.提案事業への取組姿勢について	①目的と基本方針 提案事業の目的・基本方針が、村が示す用途内であるか。 【用途】人口減少や少子高齢化を背景とした本村における地域課題（生産年齢人口の減少、商店の減少、地場産業の低迷、雇用機会の減少、生活インフラや地域コミュニティの維持困難等）の解決や地域活性化に資する事業で、次のテーマのいずれかに該当する事業とする。 ①　観光・交流・情報発信に関するもの ②　産業・雇用創出に関するもの ③　移住・定住促進に関するもの ④　コミュニティ・人材育成に関するもの ⑤　文化・環境に関するもの ⑥　その他、地域活性化に繋がると村が認めるもの ※上記の例：観光交流、体験型観光、飲食物販、新規事業の創出、地域資源の高付加価値化・新商品開発、地域住民活動、医療福祉、物流拠点 等	10
	②事業計画内容 提供するサービスや活動等の内容が提案要件に合致したものになっているか。	10
	③事業に対する意欲 創意工夫による意欲的な提案がなされているか。	5
２.地域の活性化や発展への貢献について	①地域への効果 地域の活性化や発展、課題解決に期待できる提案であるか。	10
	②既存施設の活用 既存施設を充分に活かした提案であるか。	10
	③地域資源の活用 地域資源を積極的に活かした提案であるか。	5
３.地域との協調について	①地域との協調 地域と良好な関係を構築できる提案であるか。	5
	②周辺への配慮 地域の生活環境等に影響（騒音、悪臭等）を及ぼすおそれのない提案であるか。	5

４.実現可能性について	①財務の健全性 応募者の財務状況は健全か。	10
	②運営体制 企画提案に対する組織体制は充足しているか。	5
	③事業実績 企画提案に対して応募者の実績や経験が十分備わっているか。	5
	④資金調達の確実性 必要な資金や概算、収支計画、資金調達の方法は確実性のある適切な内容か。	10
	⑤事業の継続性 事業の継続性に期待できるか。	5
５.貸付料について	提示する貸付料が最低貸付料以上であるか。 最低貸付料以上１割未満：１点 １割以上２割未満：２点 ２割以上３割未満：３点 ３割以上４割未満：４点 ４割以上：５点	5
合 計		100

【評価の配点について】

各項目に割り振られた配点内で採点した点数の合計を選定委員の評価点とする。

選定委員の評価点の合計が配点合計（100 点×選定委員数）の６割に満たなかったときは不採用とする。